

小監公告第14号  
令和6（2024）年10月23日

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

小山市監査委員      小 峰 儀 則

小山市監査委員      池 村 好 道

小山市監査委員      植 村      一

## 記

### 1. 監査対象

|       |         |       |     |
|-------|---------|-------|-----|
| 市民生活部 | 市民生活安心課 | 国際政策課 | 環境課 |
|       | 市民課     | 国保年金課 |     |
|       | 生井出張所   | 豊田出張所 |     |
| 教育委員会 | 生井公民館   | 豊田公民館 |     |

### 2. 監査期日

令和6（2024）年9月4日

### 3. 監査の主眼点

あらかじめ提出を求めた資料と関係帳簿及び証ひょう書類を主体として照査検討し、かつ関係職員の説明を聴取して、その執行状況から財務に関する事務の効果と適法性について監査を実施した。

### 4. 監査の結果

総括的にその執行状況は概ね良好なものと認められた。

小監公告第15号  
令和6年10月30日

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

小山市監査委員      小 峰 儀 則

小山市監査委員      池 村 好 道

小山市監査委員      植 村      一

## 記

### 1. 監査対象

産業観光部      農政課      農村整備課      商業観光課  
工業振興課

### 2. 監査期日

令和6年9月27日

### 3. 監査の主眼点

あらかじめ提出を求めた資料と関係帳簿及び証ひょう書類を主体として照査検討し、かつ関係職員の説明を聴取して、その執行状況から財務に関する事務の効果と適法性について監査を実施した。

### 4. 監査の結果

総括的にその執行状況は概ね良好なものと認められた。

小監公告第16号  
令和6（2024）年11月7日

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

小山市監査委員      小 峰 儀 則

小山市監査委員      池 村 好 道

小山市監査委員      植 村      一

## 記

### 1. 監査対象

総合政策部      総合政策課      まちの魅力推進課  
田園環境都市推進課  
ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課

### 2. 監査期日

令和6（2024）年10月11日

### 3. 監査の主眼点

あらかじめ提出を求めた資料と関係帳簿及び証ひょう書類を主体として照査検討し、かつ関係職員の説明を聴取して、その執行状況から財務に関する事務の効果と適法性について監査を実施した。

### 4. 監査の結果

総括的にその執行状況は概ね良好なものと認められた。